

平成29年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年12月11日（月曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 三 輪 正 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） では、一般質問最初でございます。きょうは、ふだんの生活に非常に密着したような話をしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

資源ごみの収集の改善についてということで、きょう婦人会の方もたくさん来ておられますので、非常にまた身近になるかと思っておりますし、私は家庭ではごみの担当をやっております、以前から資源ごみですとか燃えるごみ等一応やっておりますので、多少ごみのことについてはわかるかなと思っております。世界的に資源の有効利用、また環境等につきまして、ごみの分別ですとか再利用というのが非常に今重要視されて、各地でその取り組みが進んでおるわけでございます。当町につきましても今は長岡市と一体になりまして燃えるごみ等はやっております、数年前からは生ごみの収集も区分しまして、長岡市のいろいろ情報を聞きますと非常に好調だと。ただ、生ごみの量がまだ足りないんだというふうなことで、もっと区分して出していただきたいというふうなものが長岡市のほうでは呼びかけております。それで、毎週水曜日になりますと、どこの集落のステーションにつきましても山のごとくごみがというか、資源ごみが出まして、特に最近プラスチックごみの日は非常にどこもあふれておまして、今度の水曜日がたしかプラスチックのごみの日かなと思うんで、また多分小屋には入り切らないくらいに集まるんじゃないかなと思っておりますが、それだけ皆さんの関心が高まって区分しておられるというふうに感じております。

それで、私3つございますが、まず第1に食用廃油の回収方法についてということでございます。今各家庭では大体揚げ物にします天ぷら油、これにつきましての処理はどういうふうにされているのかなということで、私も何人かにお聞きしましたら、凝固剤で固めて燃えるごみの中に捨てておるとい方がほとんどでございました。それで、今出雲崎小学校のところにも行かれた方もいるかと思うんですが、あそこに廃油の捨てるボックスというか、ドラム缶みたいなのが置いてありまして、私もそこに数回持っていきましたけれども、あそこへ行きますと、大体ペットボトルに入れて持参するんですが、あそこであけてきます。と同時に行きましたらちょうどバスが出入りしている

ときで、これはちょっとまずいなということで、ここも果たして適当なのかななんて思っております。それで、なぜ出雲崎小学校に回収するようになったかという、たしか以前はああいうふうな廃油を使ったバスがあったんです。バスが走りますと、たしか天ぷらのにおいがしたなというふうにちょっと思い出す。今はやっておらないということでございます。それで、小学校に聞きましたら、ここで今回回収していますが、どうでしょうかねと言うんですが、以前からやっているし、またあそこへ持ち込んでいる方がおられるんで、やめるわけにいかないんでねというふうなことで言っておられました。

それで、あとそのほかに小学校、中学校が廃品回収のときやられます。小学校はたしか6月、中学校は10月でやっておられました。たまたま私長岡へ行く途中に三島の昔の役場、今は三島支所になっておりますが、あそこへちょっと用があって行ったもんですから、ちょっと見ましたら、天ぷら油をここに置いてくださいというふうなプラスチックのボックスが2つありまして、これちょっとはぐってみましたらペットボトルに入っていた廃油が何本か入ってありました。ここなら自由に捨てられるんだなと。よく考えてみると私は長岡市民じゃないから、ここへ捨てるのはよくないなと思って、それから長岡のあの周辺の方知り合いがいたもんですから、これ悪いけど、ちょっとあそこへ入れてくれないかということで2度ばかりペットボトルに入れたまんまその方から入れてもらっております。それで、先週その後またどうなっているかなと思って見に行きましたら、すぐ職員の方が何か何事だと思って私のところへ来まして、自由に捨てて置いていってくださいよということで、いや、きょうは持ってこないんだけど、次頼みますねということで出てきましたけれども、そんなことでぜひ考えていただきたいなと思っています。

それと、最近、私も以前天領の里の仕事をしておりまして、天領の里は以前からドラム缶が置いてありまして、そこに廃油を入れておきますと業者の方が時々とりに来られたわけでございます。若干のお金は置いていかれました。それで、業者が、名前出していいのかわかりませんが、小林油脂という会社でございました。それで、たまたま先月大門を通りましたら小林油脂の看板があるんです。ええ、何でここにあるのかなと思いましたが、ちょっと入ってお話聞こうと行ったらちょうど社長さんがおられまして、実は今まで六日町に本社を置いていたんですが、今度出雲崎のほうに本社を移しましたということでございまして、それで社長さんも若い方だったんですが、いろいろお話ししましたら、出雲崎は収集するにはちょうど県内の真ん中だということと、六日町だとやっぱりこっちより寒いんで、油を使うとどうしても扱いにくいと。やっぱり凍るんでしょうかね。そんなことでここがちょうど空き工場もあったんで、今度ここに工場を移しましたということで、四、五人の方で、今職員でやっておられました。それで、ちょっと見ていきなさいなんて言われて、この機械が油を持ち込んだとき、いろいろ油もやっぱり水分とか違うもんですから、それを調整する、そういう機械が、装置がございました。それで、まだ廃油というのは足りないんですかと言ったら、余るんですか言ったらまだまだいっぱいこと足りないんだと、まだまだ欲しいんだと

いう話でございまして、じゃ廃油は何に今使うんですかということで、今までほとんどディーゼルエンジンのかわりですかね、というふうに思っていたんですが、それもあるけれども、最近は燃料のほかに飼料、塗料、洗剤、そういったのに使うんで、それぞれ使い分けしておるんだということで、出雲崎にこういう会社が本社を置かれたのについては、やっぱり私らとしても何かの形で協力できればなんて思っております、その社長さんも何とか地元に貢献できるようなことがあれば考えますということでございました。

そんなことで私はぜひお願いというか、町のほうに伺うんですが、今現在小学校に持ち込むと、今どこの学校も例外と一般の方というのは中にはもうフェンスで入れないようにしている学校もあるわけでございます。出雲崎はそこまでいっておりませんが、そういった感じとか、非常にあそこは狭いんで、行ってもなかなか今度車がとめられないというふうな形でございまして、あと小中学校の廃品も6月と10月ですので、じゃ11月以降は7カ月とか8カ月間は家庭にストックしておかなきゃなんです。そんなことで私は大いに環境問題、また環境に優しい出雲崎というようなことで、こういったことは何か回収の方法、置く場所をつくっていただくとか、そういうことをぜひ考えていただきたいと思っておりますので、町の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えをしますが、いろいろご意見のように町も減量化や再資源化につきましては、特に平成20年度からごみの有料化等実施をいたしまして、また住民各位から大変なご理解をいただきまして本当に効果が上がっているわけでございます。また、25年度から生ごみの分別もお願いしまして、年々燃やすごみの量も減少しており、これも町民各位のご理解と本当に感謝を申し上げておる次第でございます。

今食用油の回収、廃油の回収ということでございますが、現在町では今三輪議員さんのご意見のように定期的に小学校等で年2回の資源回収、通年回収を実施しておるわけでございますが、中学校でも年1回の資源回収時に実施しておるといふふうに聞いておるわけでありまして。現在町では各家庭で使っている天ぷら油、三輪さんなかなかいろいろな意味で角度から検討され、また事実自分でそれを取り扱っておられるということのご意見と思っておりますが、ご意見の中にありましたように紙で吸い取ったり、あるいは固形、固めたりして燃やすごみに出しておるといふことで、きょう皆さんもおいでになっておりますが、特に大きくこの問題についてのご意見は余り聞いておらないというのが実態です。今ご承知のように公共施設、スーパーなどで回収を行っているところも多々ありますが、食用油の廃油の回収というのは余りケースがないというふう聞いております。こういう現状の中、私は1つ考えて申し上げますことは、各家庭の今までの処理方法等を重点的に、また油をいわゆる、三輪さんは実態どうこうお話しされましたが、私たち家庭では廃油につきましては貴重な油でございますので、できるだけ活用しながら、なおかつもう既に使用できないというものは

果樹とか、ああいうところに根にくれてあげると物すごく効果が上がるのです。だから、単に回収して出すんじゃなくて、そういう活用方法もあるんです。そういう観点から各家庭では燃やすごみとして出される方もある、あるいはその廃油を活用される方もあるということでございますので、私といたしましては現段階において廃油を回収して分別するということは考えておりません。ただ、ご意見もございますので、広く町民各位のご意見等々、あるいは実態を調査しながら今後検討してまいるといってございまして。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） ちょっと残念ですが、もう少し前向きな回答をいただけるかと思ったんですが、実際私もことしの3月17日の全協でも今の廃油のことについては質問しております。それから残念ながら余り変わっていないというのがちょっと残念ですが、それと町外から、今非常に町も団地等造成されてきて、若い方の移住を促進しておるわけですけども、そういった方につきましても今ほとんどこの周辺は、長岡市はもちろんですが、柏崎市、それから見附とか全部回収しているんです。だから、出雲崎だけがしていないとなると、えっ、出雲崎は何でというふうな形になると思うんで、そういう面でもぜひ考えていただきたいと思っておりますし、前に28年の11月8日の回覧で、建設課から出た回覧でございまして、その中には幾つか下水道を使うに当たって協力を呼びかけておりますが、その中に1つ廃油を流さないでくださいという項目もございました。そういう面で皆さんもやっぱり厄介だからついついと、そういう方は私が聞いた限りではおられなかったですけども、ごみの減量化とか、それとやはり資源の有効とかいうふうなことをぜひ今後前向きに考えていただきたいと思っております。

今出雲崎は約1,700世帯くらいございますが、1年間に廃油がどのくらい出るかわかりませんが、仮にペットボトル1本500ミリが出ますと年間約1トン近くになるわけでございます。それをごみとして出すのか、それを資源として使うのかということもぜひやってもらいたいし、今後、せっかくそういうふうな業者が地元で本社を構えたわけですので、そういうところと話し合いをしまして、向こうもぜひ地元のことの貢献もしたいというふうに言っているわけなんで、ぜひ考えていただきたいと思うわけでございます。町のほうはそんなには手間暇かからないし、私は本当特にそういう業者の方が本社を構えたというんで、ぜひそこと協力を仰いでやっていただきたいと思うわけでございます。それで、私聞きましたら、業者の方はどういうところを今回収されておりますかということだと、これは家庭用と営業用とは分けておられます。営業用は、当然何か仕出し屋さんとか食堂とか、天領を含めて今現在は3社だと。そこには入れ物を置いて回収しておりますが、そのほかに今何件か声をかけて、もうプラス2件また新規になったというようなことでございますので、環境に優しい出雲崎というふうなことでぜひこの辺をお願いしたいなど、それ最後またいかがでしょう。お願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪さんからお話は聞きました。食用油、廃油が環境汚染につながっていると私は今のところ考えておりません。ただし、今お話聞きますと、廃油等を流される方はまずないと思うんですが、若干そういうことがありますといろいろな機械の誤作動等を起こすということですので、そういう観点からも、単にそういうことによって環境汚染されると私は思っておりません。廃油だって活用する方法はあるんです。だから、三輪さんはなかなか研究されておりますが、そういう今の発言等、あるいはいろいろな面を考慮しながら十分検討しますが、今のところ回収をしますということは明言はできない。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） じゃ、こちらの質問、今後前向きに考えていただくということで終わります。

2番目に私がお願いしたのは資源ごみとしての古着とか古布、これも非常に何か見ますと、結構あれが入りますとごみがいっぱいになるんです。だから、これも何かせつかく、考えてみればごみです。でも、考えようによってはこれ資源になるわけなんで、こういったものは程度のいいものであれば今ほとんどが東南アジアのほうに送るんだそうです。大体8割は東南アジアのほうに送られているということですのでございます。そして、そこでいろいろまた区分けして使っておるということですのでございます。それで、またそういった使えないものにつきましては、機械の油を拭いたりとかいうふうな形でやっておりますので、これも私もいろいろ長岡等調べたんですが、各合併町村のところも大体、それぞれ回収の方法はいろいろです。日を決めてやるとかいうんですが、この辺もやっぱり出雲崎方式で何か考えていただけないかなと思うんですが、ここはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんの古着や古布の回収と、ごみの減量と資源のリサイクル、再利用のために大変有効ではないかという発言でございますが、先ほどちょっと廃油の問題は小学校で年1回資源として回収しておる状況であります。この回収につきましてはまさにご意見のとおりだと思いますので、回収の方法とか回数とか、そういうことにつきましては直ちに検討して、どういう方策が最も効果的なのか十分考慮しながら、時期につきましてはちょっと明言はできませんが、前向きに今三輪議員さんの発言に対してしっかりそれを受けとめながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 前向きに検討いただくということで、ぜひお願いいたします。

それで、最後のごみ袋の共通化ということですのでございます。今なかなか非常に複雑になりまして、燃えるごみも幾つかあります。そして、生ごみも小さなごみからだとも全部で3種類だけありますかね。そのほかに不燃物のごみがありますので、非常に多いんです。それで、実は私よく皆さんにもっといい、せつかくごみは今長岡市とも共通ですので、何か袋も共通化できないもんかなと思って、でも難しいんだろうなと思っておったんですが、この前柏崎のほうに行きましたら、たまたま柏崎

はどんなふうになっているのか、その前にまずバーコードがついているのかどうかというので見ましたら、柏崎、もちろん長岡も袋にはレジですぐぴっぴとできるようなバーコードが全部ついておりまして、柏崎市へ行きましたら柏崎市、刈羽村共通のごみ袋ですというふうに書いてありました。なるほど、町村が違ってもできるんだなというふうに思ったわけでございます。ということは、実は袋も注文しますと今非常に高いんですけども、要するにロットによって物すごく単価が違うんです。10万枚印刷するのと1万枚じゃもうかなり単価が違います。そんなことでやっぱり共通できるところはなるべく共通してコストを下げるといようなことも当然これ大事じゃないかと。町はかなり割高になっていると、これは仕方ないんです。片や町も当然注文するには10万枚単位ぐらいだろうけど、長岡市ですと100万単位ぐらい、もっと大きな数字になるかと思うんで、その辺もあるんで、それとこれからバーコードをつけてくださいということは以前からお願いして、もう数年前からお願いしているんですが、いまだついておりませんが、これバーコードも単独でつけますとJANのあれ登録しなきゃだめなんです。それも金がかかるんです。だから、実際小さいロットでJANコードを登録しますとそのコストもかかるわけです。だから、大きな中で一緒にやればそういったのもわざわざ出雲崎がそこへ申請して登録する必要もないんで、その辺もぜひ考えていただきたい。それで、このことにつきましては私は28年の6月20日の第4回の全員協議会でも質問しておりまして、そのときはいろいろ長岡市と相談してコスト等も検討いたしますということなんですが、その後どういふふうになっているのかその辺お聞かせ願って、何かその辺いかに、やっぱり町の経費と町民の経費ですので、町民の単価は長岡へ行っても出雲崎でも1袋幾らというこれは多分同じだと思うんですが、やっぱり仕入れるコストが安くできればそれだけ町の財政的にも負担が軽減できるわけなんで、その辺のことをぜひ検討していただきたいということでございます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 長岡市とのごみ袋共通という問題が出ておるわけでございますが、発言の趣旨は、私の受けとめ方といたしましては資源ごみの袋のコストに問題があるというご発言でございまして、私は袋のコストを重視するのか、町内でごみ袋売ってもらっているんです、十何店の商店から。そのごみ袋を買いに行っていて、また物を買ってもらう、そういう地元商店とのつながりを考えますと、袋のコストを重視するのか、あるいは地元のいわゆる購買力を高めるのか。町の全体的な問題をどうするのかということを考えますと、私は考えておりません。袋のコストじゃございません。しかも、長岡と共通袋というのは、そういうものをしますと場合によってはよそへ行って、長岡へ行ってどんと買って来て地元の商店は利用しない。だから、袋のコストと出雲崎町の商業なり、いろいろな面のいわゆる購買力なり、その底上げをするにはどうするかということを見ると、私は長岡市と共通することは考えておりません。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長のほうからそういうふうな答弁いただきましたが、今後やっぱり一応内

部的にどの程度コストが違うのかということもぜひ検討していただきたいと思います。これについては、1番目の資源ごみのことにつきましてはこれで終わります。

2番目のひきこもりの現状と対策についてというふうに移りたいと思います。今全国的にもひきこもりの増加が問題となっております。最近では若い人ばかりじゃなくて高齢化、30、40、50代のひきこもりとかニートの方が増えているわけでございます。厚生労働省も今後、今まではそういった就労の後押しというか、支援につきましては39歳までということをやっておったんですが、どうもそれだけじゃもう不十分だということで、今後は40から44歳くらいの方も含めるというふうなことで方針を決めたというふうな形でございます。当町でも中高齢者のひきこもりの事例がある。私も一、二はわかりますけれども、実態的にどんなふうになっているのか。そして、これは本人も非常に悩んでいると思います。と同時に家族も悩んでいるし、周りの周辺の方も非常にある面じゃ困っていると思うんで、ただこのままほっておいていいのかどうかと。本当に何か行政ばかりじゃなくて、これは家族、近所あたりも、場合によっては近所としてどういうことができるのかと、行政はというふうにするのかというようなことをぜひこの辺、今まで議会でこういった話が出たかどうかはちょっとわかりませんが、このままほっておくといろいろ問題がおきますので、この辺の考え方、また特に今の現状という、なぜそういうふうになったのか、町はというふうになんか捉えているのか、その辺からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ひきこもりの問題につきましては大きな社会問題であり、また当事者の皆さんの心中を察して余りあるものがあり、何とかこういう問題の抜本的な解決というものを図ってまいらなければならぬ、本当に私は今三輪議員さんのおっしゃるとおりの気持ちでございます。ただし、ひきこもりについては非常にプライバシーの問題もございまして、余り立ち入ってあんたの家庭はということはどうですかというようなことまではちょっと立ち入ることができない大きな一つの問題もあろうかと思っております。ただし、やっぱり議員さんのおっしゃる通りにひきこもりの原因なり、そういうものについては町全体としてどこに原因があるのか、お互いのやっぱり人間関係の中における言葉の扱いとか、また職場におけるそういう、時にはやっぱり体調悪かったり、あるいは精神状態も余り安定しないこともあるんです。そういうときにお互いが思いやり、そういう一つの助け合いというか、その人の立場に立って深くその人の心に寄り添うということが私は大事だと思うんです。そういうものを基本にやっぱり町も徹底的に問題解決のためにやっていきたいなと思っておるんですが、件数も、余り町があんたのうちはどうですかというようなことは聞けないんです。ただし、本当にお困りの方はいつでもうちの保健師が、本当に私は見ておるんですが、大変な努力されている。私は、すごく精神的に大変だなと思うのも本当に丁寧に相談に応じている姿を見ておるんです。そういう関係でやっぱりひきこもり、あるいは家庭的にお困りの方はぜひひとつ内々にご連絡いただいて、保健師が行くとか、あるいはまたおいでいただいて別室でよく相談するという

ようなことを今後とも体制を整えていきたいと思うんです。

今ちょっと現状は、出雲崎におきましては27年度は一応ご相談受けたのは6件程度あります。そして、28年度は5件です。29年は11月、今月では3件ということで、20代から40代の方々の相談が多いという傾向になっております。ただし、これはあくまでも表に出た数字であって、内々的にはまだお困りの方がいるんじゃないかなという気はするんです。そういう意味で三輪議員さんおっしゃるように行政としても徹底的に町民の皆さんにお困りのときはぜひひとつまた内々に相談を受けたいと、町としても十分な対応をしたい。あるいは、町で対応し切れないときは県、国にまたお願いをするというような方法もあるんです。そういう意味で三輪議員さんおっしゃるとおりでございますので、町としても十分この問題については今後ともまた皆様方のご意見、あるいはそういう関係各位のまたご意見等を承りながらしっかりと対応していきたいと。これは大きな社会問題です。件数が少ないからどうではないんです。これ私はその家庭の立場、当事者とすれば本当に苦しんでおられると思いますから、そういう点についてやっぱり行政はしっかりと対応すべきだと私は思っていますし、またいろいろ皆さんのご意見もしっかりとお聞きして十分ひとつやっていきたいと思っていますので、またいろいろご指導、ご意見もいただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長のほうから非常に心配しておるということで、ぜひいろいろ相談にということでございます。それで、私も調べましたら、残念ながら本人が実際行政とかへ困っているんだと言うのはほとんどないんだそうです。だから、そういうことができる方はまだひきこもりにならない人で、本当に外部との接触がほとんどないというのが一番問題なんで、私も最近の事例であったんですが、お母さんとせがれさんの2人暮らしだったということで、お母さんが実はけがをされて、救急車で運ばれたということで救急車でいったんですが、救急車の場合は必ず誰かが乗らなきゃだめですね、同乗者が。それで、消防の方がせがれさんのところへ、家へ行ってやるんだけど、せがれさん一切出てこなかったということで、救急車も困りまして、誰か乗る人がいないと出発できないというようなことでかなりやりとりしまして、やっとある親戚のところまで連絡つきまして、その方は直接病院にその方が行くということでどうだと。今回の場合仕方ないでしょうと、そうすると待ってられないというふうな例があったんです。そんなことで私らも今非常にプライバシーの問題があるもんですから、なかなか踏み込めないんです。ここまではできるけど、これ以上はうちはちょっとまずいだろうなということで最終的にはやっぱり行政の方をお願いするしかないんで、行政の方もその以前からちょっといろいろ連絡とって対応してもらっていたんですが、実は本当に困るのはその方はお母さんがまだ入院しておりまして、入院した後、退院された後が果たして今までみたいにできるかどうかというのが、お聞きしますと非常に難しいんじゃないかとなると、あとせがれさん一人です。その方が以前は勤めておられたんです。毎日出勤されまして、自分で車運転されて行ったんだけど、この数年は全然仕事へ出ておらないんで、ほとんどお母さんと

何か買い物に出るときか、ごみを捨てるときにお母さんを乗せていくというふうなことで、ほとんどのの方がその方の姿を見たことないんです、遠目にしか見たことないんで。だから、本当にこういふときはやっぱり周辺も何かしなきゃだめだと思っただけで、できないというのが非常に切ないんですけど、本当にうちらとしては、近所というか、地区としてはもうこれで限界かなと思って、でも行政等がまた動いていただいて、地区の人とはこのあたりは何とか協力してくれないかということになれば、何とか皆さんにお願いして、この部分についてはうちらも協力してやろうじゃないかとか、そういうことができると思うんで、その辺ぜひ、これなかなかそういうひきこもりの方が、本当にさっき言いましたように、自分のほうから自ら俺困っているからこうしてくれと言うのはほとんどないんです。その方もさっき言いましたように残念ながら今仕事をずっとされてないもので、だから本当今後どうなるのかなと思って周りにはちょっと心配していますけど、これ以上はうちらとしても踏み込めないというふうなことで、それでちょっと話は変わりますが、四、五年前、ある方はやっぱり会社やめてずっとひきこもりというか、うちにおられたんですけど、ある方が紹介しまして、職を紹介したら、その方は今それこそ生き生きと仕事をしておられますんで、私は何とかフルタイムがもし無理だったら週何回とか半日とか、何か取っかかりがないとやっぱり生活面も今後困るだろうし、何かその辺を何もかも行政に頼るのは困るんですけど、うちらとしてはもうできないんで、その辺ぜひ考えていただきたいと思うんですが、その辺町長さんは。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かにこの問題は一朝一夕で単に単発的に、直感的にこれが課題だ、問題だというのはなかなかつかめない点があるんですが、どうも現実的には、最近テレビ等の放映見ておりましたが、今三輪議員さんおっしゃるような、また皆さんもご承知のようにひきこもりの皆さんが、あるいは就労していない方がある転機でまた社会復帰をしているという姿が放映されているんです。そういう一つの、これはだめなんだ、もう絶対的なんだというんじゃないで、やっぱり行政としてもそういう面に対する、そういう具体的な事例の中でどういうものが適応したのか、どういう法則があったのかということも検討しながら、できるだけそういう面で働きかけをしながらひきこもりなり、また就労されない方々の社会復帰を果たすということをこれからやっぱり真剣に考えていかなきゃならんと思うんです。それにはやっぱりそういう支援の皆さんからもできるだけそういう家庭なり、そういう環境の皆さんに何となく優しく接していただきながら、その心なり、そういうものを若干でも支援の支えがあるんだというような何か力が出てくれば対応の仕方も変わってくると思うんです。これを我関せず、これはあそこの家の家庭の問題だから俺ら関係ないんだというんじゃないで、できるだけやっぱりそういう家庭にも思いを寄せていただいて、何ができるのかということも側面的に私はやっぱり行動していく時期じゃないかなというふうには思っているんです。そういう面で行政としても今保健福祉課のほうでもしっかりと勉強しておりますので、またいろいろの意味でそういう関係の保健師なり、そういうメンタルの問題等をやりたいということでま

た新しく保健師を採用したりして、今これが大きな社会問題ですから、単なる事例が少ないからこれはというんじゃないくて、そういうものに対してしっかりとまた行政として、大きな社会問題として対応しながら方策をひとつ考えていきたいというふうに思っていますので、十分ご意見、お気持ちは理解しておりますので、前向きに対応してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長さん言われましたけども、この前NHKの11月19日、たまたま私ちょっとNHK見ましたら、ひきこもり対策のことでちょうど出ていまして、これは長崎県の五島市ですかね、福江島ですかね、非常にそういう方が多いんだということで、何かNPOでそういうふうなやっておられる方があるということで、その方が実際面で実践されておりましたけれども、何かそういうところのまた協力を仰いだりとか、これ本当に保健福祉課だけじゃないんで、就労とかいくとなると今度またほかの部署になりますし、また包括支援センター等もありますので、いろいろな部署があるかと思うんで、それぞれのところで役割を果たすと、また情報を共有するとかいうようなことを横断的にもぜひやっていただきたいと。私も期待しておりますので、ぜひお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） それでは、続いて私のほうから協働のまちづくり推進についてまず質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

地方創生総合戦略も3年目を迎えて、自治体で地域の実情に即した取り組みが行われてきました。昨年12月に閣議決定されましたまち・ひと・しごと総合戦略の改正で地方創生は言うまでもなく人が中心であると基本的な考え方の中で述べております。この人というのは人の流れでもあり、また人材の育成でもあります。人が仕事をつくり、町をつくるという好循環の流れを確かなものにしていく必要があるとしています。地域が元気になるためには何が必要か。私は、やはり人づくりからだと思います。本年6月の定例会で高橋議員がみんなで考える町おこし委員会を立ち上げるべきではないかと一般質問をされました。この出雲崎町を大切に思い、町の未来を考えて自ら行動する人たちの力を結集することが必要だとする考えに私も同感です。11月、京都府南丹市に市民協働による魅力あるまちづくりについて視察に行ってきました。市民自らが地域の課題解決にかかわっていく協働のまちづくりに大変感銘を受けました。協働とは、立場の違う人がお互いを認め合い、それぞれの思いに共感し、必要に応じて双方に補い合いながら、それぞれの持ち味を十分に発揮することによりまちづくりを行うことです。出雲崎町にもそれぞれ持ち味を發揮しながら頑張っておられる団体や組織はたくさんあります。けれど、ここに活動しておいでですが、横のつながりは比

較的薄く、お互いに補い合うとは言えないなど、まだまだ課題があるように感じております。そういった当町の課題について町長はどのように捉えられているか、まずお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 協働のまちづくり、また議員さんも京都のほうに勉強されて、その市の協働のまちづくり等々研究されてお帰りになって、またこの前の行政報告の中でも述べさせていただいたわけですが、皆さんからも真剣に取り組んでいただいて本当に感謝を申し上げる次第でございますし、またそういう観点からきょうのご意見が出ているなど思っております。大変結構なことだと思いますし、また町も前向きに取り組んでいかなきゃならんと思っておりますが、ひとまず町の今までの経過をちょっとお知らせというか、皆さんにもまたご理解いただきたいと思っておりますが、協働のまちづくりにつきましては第5次の出雲崎町総合計画、平成23年に10年基本計画の中にしっかりとうたってあるわけでございますし、また重点的に取り組んでおるわけでもございます。また、最近はそのような後期計画の中にもう入っているんですが、最近の行政を取り巻く環境の中で地域課題あるいは多様性、あるいはまた複雑化する町民ニーズと、これをいかに的確に対応しながらいわゆる住民一人一人の満足感をいただくかということについて総力を結集していかなきゃならんというふうにおっしゃるわけでございますが、組織としても今ご発言がありましたように住民のそれぞれの組織あるいはNPO等が対等なパートナーとして規範に取り組む町民協働ということを全面的に掲げながらいろいろ意見等も聴取しておるわけでございます。

町民協働の推進に当たりましては大きな課題もございますが、最も大切なことは組織をつくることか、そういうものよりも、皆さんの団体の横のつながりも大事ですし、当然なんですけど、まずやっぱり地域のコミュニティ、地域地域におけるコミュニティというものがしっかりと確立されることによってそのものがまた行政に課題として上がってくる。それを行政はしっかりと前向きに捉えながらやっていく。今もそうですね。議員さんもそうでしょう。あの住民対話、その中における、またこの後皆さんと出まえ議会の中における課題を私にもしっかりと伝えられながら、私たちもそれを参考にしっかりとまたそれぞれの行政を柔軟に進めていくということでございますし、また私たちも各産業団体、いろいろな皆さんと常に接点を持ちながら、そのものの意見等をしっかりと聴取しながら、できるだけそのことが町の大きな活性化につながるということになれば、直ちに政策的にそれを予算措置をしながら進めているというような実態もございますので、かつて高橋議員さんからも私が就任当時、みんなで作るまちづくり協議会と、これは全く私は今日の出雲崎町のいろいろな意味のそれが原点になっているなど思っているんです。非常に私は有効だったと思います。そういういろいろな組織も持っておるんですが、私は基本的にはっきりと申し上げたいことは、私は職員にも申し上げているし、この前の議会でも皆さんにも申し上げた、やっぱり私たちは行政の立場、職員は職員として出雲崎住民としての立場、議員さん、そういう皆さんが私は本当に地域の中に入り込んでもらいたいということを言っているんです。職員にも常に申し上げている。私たちは

役場職員だから、いろいろな会とか、そういうのは顔出さないと。積極的に顔を出してもらって、そして住民との、町民の皆さんと接点を持ちながら生の声を聞いていただく。そのものをやっぱり行政に反映するというのがこれから私は一番大事だと思うんです。やっぱりこれからはただ屋上屋を重ねるんじゃなくて、本当に一人一人の町民の心に寄り添うような、町民の皆さんは何を考えているのか、何を期待しているのかというものをしっかりと受けとめながら、そのものを皆さんからも、あるいは町民の皆さんからいただいた意見を集約をしながら、それを最大公約数が幾らくらいになるのかというのをしっかりと捉えながら行政の立場でそれを実践しようと、そのことが町民の皆さんのご理解をいただくと私は思うんです。ただ組織をつくれればいいじゃない。組織はあるんです。今そういう皆さんとの連携もあるんです、実際。私たちもそういう皆さんと接触しているわけですから。だから、あえてそういう組織、組織ではないんです。現実の活動の中で、議員さんもそうです。私もそうです。職員もそうです。積極果敢に町民の中へ出て行って、中に入って町民の生の声を吸い取る、これが協働の力です。私はそう思います。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 町長のお考えの中でもやはりこの協働については重点的に取り組まなければいけない、また地域コミュニティを大切に行政のほうからも積極的にかかわっていく、また町民の力も結集していくというお話なので、ぜひその方向で進んでいきたいと思うんですが、そこで1つちょっとご提案があるのですが、中間支援組織ということ、組織を町長は置くとかつくるとかということではないとおっしゃいましたが、出雲崎はもちろん小さい町ですので、単独で中間支援組織を立ち上げてほしいとは私も思っておりません。でも、近隣の中間支援組織に委託するという方法はないでしょうか。例えば町民の中には地域で抱えている課題を何とかしたいと考えていらっしゃる方、あるいは実際に行動を起こしていらっしゃる方がいらっしゃいます。だけど、やはり1人や少ない人数ではできないことのほうが多いし、資金もスキルも足りないというのが現実ではないでしょうか。また、個人的には自分の生活や家族に迷惑をかけてまでもそこに踏み込んでいけない、結局は町がやってくれるべきなんじゃないかと、そういうことにもなります。また、片や町行政としては地域づくりは進めたい、そういうコミュニティの力を結集させたい、町民自ら行動してくれる人、頑張る人を応援したいと思うのはもちろんだと思います。でも、やはり行政としても手を広げれば広げるほど忙しくなるわけだし、業務にも振り回される。何よりも行政というのは公平でなければならぬのに、ある一ところにだけ特別に肩入れするようなことももちろんできないわけです。そうすると、町をよくしていきたいという思いはそれぞれに思い同じなのに、その間が埋まらないという現実がやはり私はあるように感じているんです。

中間支援組織というのは、そういう部分を行政ではなく、住民でもなく、現実にはNPOがほとんどですけれども、そこを埋めてくれるという支援組織であります。そういう中間支援組織の役割としては、地域活動やボランティア活動などさまざまな自発的活動に関する相談を受けている。必

要なときにさまざまな主体を資源とつなげて活動を支援する。さまざまな団体の活用に必要なニーズを聞き取って支援をする。NPO法人やボランティア団体の立ち上げ、運営などに協力をする。ほかにも補助金の申請手続の助言をしたり、同様の課題を抱える団体同士の交流を支援したりもしてくれています。先ほどの三輪議員の質問のひきこもりの件、そういうことに関する悩みについてもやはりどういうふうというスキルを持っているわけですから、すごく幅広くそういう地域の課題について取り組もうとしている人を応援してくれる組織でもあります。私は、こういうところを活用していくのは方法ではないかなと考えます。例えば先般伺った南丹市においても説明をくださった地域振興課の職員の方はその中間支援組織、南丹市においてはまちづくりデザインセンターというんですが、その力は非常に大きかったと、ここをなくしてはこれはできませんでしたということをおっしゃっております。やはりその中間支援組織の方は、行政にもこういうことが必要なんじゃないですかということも言い、市民、町民に対してもこういうことをしなければいけないんじゃないですかという、そういう助言がストレートにやっつけていけるわけです。なかなか行政が言えないこと、なかなか住民が言えないことをカバーしてくれる。そういう意味で中間支援組織というのはこれから協働を進めていく上でどうしても必要だと私は思うんです。例えば長岡であれば市民協働センター、柏崎であれば市民活動センターまちから、それぞれ市の委託を受けて市民活動団体やNPO団体の活動拠点となる中間支援組織です。特に長岡市は進んでいて、先進地として多く視察を受け入れています。協働センターは長岡市だけに限らず、その性格上から遠くからの相談ももちろん受けているらしいです。燕とか魚沼とか湯沢とかからも来られているそうなんです。先般南魚沼市が長岡に視察を行って、南魚沼市は委託をする方向で話が進んでいるとお聞きしました。出雲崎もどうしても考えていただきたいところは思うところなんです。町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今高桑議員さんのご発言は私ももっともだと思っわけです。ただし、そういう具体的にそれぞれのNPOと、ねっとさぷらいとか、あるいはまたいろいろな組織が10団体あるんです。そういう皆さんと町は密接な関係を持っているんです。運営にかかわること、いろいろな面において活動を支援すること、あるいは補助金関係とか、そういうものについてはこの小さな町だからこそ10団体も積極果敢に緊密な連携をとってやっっているんです。現にやっっています。そういう関係の中において、それじゃそういう組織を、窓口をつくると。うちの町は全体の窓口が、全部そうなんです。どこへ行ってもいいです。行ってもらってもいいんです。町民にも明らかに言っているんです。一つの保健福祉の問題だけじゃない。あるいは建設も、どこへ行っても、どの問題共通にもっていても、皆さんから共通的にそれを受けとめていただいて、しっかりと受けとめて、その町民の意見なり考え方に対してどう対処するかというのを横断的にやるんです。そして、横断的になかなか解決できないそういう大きな問題については、これは改めて私を含めて19日にやるん

です。そういう単なる窓口だけでは解決できない大きな課題、これどうするか。これも19日に私含めて担当課長皆さんに集まってもらって、十分検討してどうするかということをするんです。出雲崎はやっています。私は、あえてそんな組織をつくる必要はないと思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 十分にやっていると、私も出雲崎町は頑張っていると思います。だけれども、やはり行政のほうも手を広げること、あるいは十分に手厚くやっていくことは苦しいのではないかと今の時代思うんです。町民のほうにしても、何とかしたいという課題を抱えてはいても、そこを助けてくれるだけの資金もスキルもない。例えばこういう中間支援組織は、補助金の申請や何かについても丁寧に教えてくれます。今行政がしていることをその中間支援組織にお任せできるんです。そうすると、行政としてはまたある程度の部分、本来業務ではあるんでしょうけれども、そういう部分でまた別のところに力を注いでいけるんじゃないかと私は考えるんです。ですから、今何もやっていないからやろうということではありません。十分に頑張っているんですけれども、それをもっと活動として広げていく。行政も力を、町民も力を蓄えていくためにそういうことを考えることが必要なんじゃないかと申し上げているんです。そういうところはどうなんでしょう。首横に振っておいでですが。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 改めて申し上げます。ダイレクトに気持ちの伝わるどころと、中間組織というのは金も何も持っていないです。ノウハウは持っているかわからない。ただし、そのノウハウを持って窓口、担当へ行ってお願いするわけでしょう。我々の町は、ダイレクトにそれを受けとめるんです。しかし、あなたは具体的にそれじゃどういう問題に対して行政としての力が足りないのか、配慮が足りないのかと。これだけやっているんです。単なる机上のあれじゃないんです。概念的な問題じゃないんです。行政はやっているんです。あなた方もやっているでしょう。単なるそういう組織をつくれ、もう大きな組織になれば中間のどこへ行って、補助金についてはどうしますか、この問題についてひとつ何とか取り上げてもらいたい、そういう問題を通して中間組織はどういう動きするかわかりませんよ。私たちは、ダイレクトに窓口をつけるんです。今のこの時代にそういう隔靴搔痒じゃないけど、靴の下からかゆいとかかいているようなものではないんです。ダイレクトに直ちにその願いなり、そういう問題が行政に通じるということであなた方にも頑張ってもらいたい。私もやります。単なる理論じゃないんです。現実的な問題。それで、今住民の中で町行政も全力を挙げているんです。本当にさっき言うようにきめ細やかにやっているつもりだ。そういうものに対して不足感があるなら十分受けとめます。そういうものは具体的にどういうところに何があるかということをしっかり注視しながら意見を言ってもらいたい。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 具体的にというところでやっぱり二、三申し上げたいと思うんですけれども、

例えば今出雲崎町で一生懸命頑張っている団体幾つかありますが、NPOとしてはさぶらいさんがある。例えばさぶらいさんにしても今50代は3名しかおりません。あとは60代、70代の方がほとんどなわけです。なかなか増えない提供会員、どんどん増えていく利用会員、なかなか忙しい状態になっていることは間違いないんですけども、これが5年、10年先、提供会員がどんどん1個ずつ年をとって行くわけですから、将来的にはどういうふうに新しい方が入ってきてくれるのか、あるいは今1,000万円以上になりますとまた法人税の関係が変わってまいりますので、例えばそこまでさぶらいの事務局としても大きくもできない。そういうところでは、ちょっと今どういうふうにこれからやっていくのかなというところでは皆さんが考えているところだと思うんです。例えばほかにもいろんな、組織にはなっていませんけれども、時々申し上げます例えば久田の林道を整備して下さっている方だとか、そういう小さいいろんな活動をされている、例えば個人でごみ拾いをされている方もいらっしゃいますよね。あと、もっと大きくはおけさ保存会のようにこれからどういうふうに活動していこうかと今考えていらっしゃる団体もあるわけです。ただ、そういうような同じ悩みを抱えている県内のたくさんの方々の団体があるわけなんです、その団体と団体でここはこういうことをして成功したよ、ここはこういうふうにやったらうまくいったよというところの団体同士をつなげてくれる、いろんな情報を、スキルを考えさせてくれる、活動にはこういうふうにやってみたらどうなのという方法を教えてくれる、そういうところが私はこれからは必要だと思うんです。町の行政としてやっていただくことはやっておいでです。だけど、そうではなくてもっと町民の力を信じて、町民が自ら考えて行動するような環境を整えていくことが私は必要ではないかと思えます。ぜひもう一度お考えを聞きたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 例えばねっとさぶらい、あなたも入っているかどうかわからんが、私も招かれている。ねっとさぶらいは、今町民の皆さんからどういう考え方で受け入れてもらっていますか。感謝感謝ですよ。そうでしょう。そういう感謝とともにそういう奉仕活動を含めながら若干の実費をもらう。でも、やっぱりそういうお困りの方々に奉仕したいと引っ張りだこです。そうして、そういう皆さんから感謝感謝、本当に喜んでます。だから、そういう組織に対して町は全面的に協力するんです。あなたもそうでしょう。今回だってあそこへ拠点となっている、妻入り会館のあそこに空き地ができた。この前課長から、町長、ねっとさぶらいの皆さんが活動するのに駐車場を、あの空き地をどうしてくれるかって、すぐ買いなさいと、すぐ整備しなさいと。そうでしょう。すぐ買いなさい、すぐ整備しなさいと指示するんです。それは、私はねっとさぶらいが本当に頑張ってもらっている姿に、お金じゃないんです。その奉仕する気持ちに応える、これが行政なんです。そういうものに対する、例えばごみ拾いがどう、それは高桑さん、やっぱり議員さん、町民の皆さんがその町の環境のために個人的に、自発的に奉仕するということはいいいじゃないですか。それに対して町はどうするんですか。感謝ですよ。だけど、さっきからいう10団体ある。その皆さんは、

それぞれの活動をしているんです。その皆さんは、それぞれの目的意識を持ってやっている。その目的意識というものが単なる連携じゃなくて、その組織が動くことによって全体的な底入れがされるわけです。そうじゃないですか。その組織が動かなかつたらだめです。皆さんやっていただいている。10団体の皆さんは本当に真剣にやっている。私は感謝しています。よくやっていただいている。日赤奉仕団も、あるいはまたいろいろな意味の高齢者の食事づくり、みんな本当に頑張っている。あなた方が参加しているかどうかわかりませんが、いいですか、やっているんです。そういう皆さんが、現実的に行政としての感謝、それなりのまた一つの協力をお願いしながらやっている。そういうものの活動が底入れされるんです。連携しなくても現にそれは動くんです。そうじゃないですか。屋上屋を重ねることは私はしません。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） なかなか難しいようで、協働について町がやることと町民が自発的にやることのそこに問題があると申し上げているのではなく、これからもっと広く人づくりをしていく中で、そういう町の中だけではなくて、もっと広く考えて、町民の力をもっと信じているんな部分を任せていくところが必要なんじゃないかと私は思っているんですけれども、この話につきましてはまた引き続き私のほうでも考えていきたいと思っておりますので、次に移ります。

地域おこし協力隊についてなんですけれども、JOINの移住・交流推進機構では協力隊の応募者とうこういった方に来ていただきたいとする地方自治体の担当者のマッチングを行うフェアが年に何度かもう開かれています。ホームページで見たところ、新潟県内では募集中なところが17件、既に募集が終わったものとして35件が掲載されていました。町村では湯沢町、津南町、阿賀町、栗島浦村などが挙がっていました。400万円ですが、交付税措置もあると聞いております。以前十分に検討していきたいというご答弁をいただいたことがあります。具体的に進んでいるかをお聞きしたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご発言のように先般のご質問をいただいて、前向きに検討したいということを申し上げておりますが、具体的に進めてまいりました。去る5日も産業団体との懇談会がございました。私は、この協力隊を通して1次産業である、最も今きわめつけの厳しい状況が生まれています。私の考え方を申し上げて、ぜひ私はやりたい。それには受け入れ側の体制なり、それぞれの皆さんのご協力をいただかなければならない。行政もやります。具体的に動き始めました。申し上げました。そして、間もなく町でも私が申し上げました、具体的にちょっと今申し上げませんが、1次産業関係あるいはまた観光関係、そういうものについても積極的にひとつやろうと思うんです。行政も単なる協力隊の交付金をもらうからやるんじゃないです。これからの1次産業の最もきわめつけの厳しい状況の中に何をすべきか、もう行動を起こしています。それで、間もなく私たちが今考えていることを関係者の皆さんから集まっていただいて、具体的に県内の専門的な

立場の皆さんから来ていただいて、検討会といいますか、それをしっかりとやるという会議を設定しております。前向きに具体的に動き始めようというふうに思っていますので、高桑議員さん、議員さんからも、具体的に動き始めるこの協力隊の養成の中にかに第1次産業のいわゆる後継者の定着を図るか、具体的に徹底的にやってみようと思うんです。動き始めますので、また動き始めましたら皆さんによくその内容等もご説明を申し上げて、何としても皆さんからご協力もいただかなきゃと思いますので、具体的にいろいろ書いてあるんですが、私もやります。ご発言のとおり、ちょっと時間がかかりましたが、いよいよ具体的に動かしてみようと思っていますので、また議員さん初め皆さんの建設的なご意見等も承りまして、また皆さんのご協力なりご理解をいただかなきゃならない問題が出てまいろうかと思っておりますので、その節はぜひひとつまたお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） とても明るいニュースを聞けまして本当によかったです。京都の伊根町においても2人の方が地域おこし協力隊頑張っておいででしたけれども、その方たちも伊根町のほうに定住されているというようなことで、ぜひ当町にもいい方に来ていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の子育てや教育現場における関係職員の状況についてということでお聞きしたいと思います。先般の小中学校の視察で支援が必要な児童が全国平均6.5%であるのに当町は10.6%と1.63倍、必要ではないかと思われる児童を含めると40%を超えるという厳しいお話でした。そういう状況の中で適切な支援を適切に行っていくというのはやはり通常の配置では難しいのではないかと考えております。支援の手は十分に確保されているかをまずお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんの子育てや教育現場における関係職員の状況についてご質問ございましたので、申し上げたいと思いますが、まず皆さんにお伝えしておきたいことは、11月20日でしたかね、知事と市長会、町村会との2回目の協議の場がありました。そこで私のほうから発言をさせていただいたんですが、多様な子供の教育の充実と推進をどうするのかという内容で知事に申し上げたことは、今ご発言にありましたように増加傾向にある障害のある子供への保育、教育の充実、さらにいじめや不登校などの対応を課題に置いて、県費負担職員では足りなく、どこの市町村においても独自の介助員とか、あるいはまた教員補助、保育士、あるいはスクールカウンセラーを配置して市町村の財政を非常に圧迫している点があるから、県においてもこういう財政的な支援についてぜひひとつ配慮して、専門職員の配置等も考慮していただかなきゃだめだということを知事に強く申し上げました。それについても知事は現実を受けとめながら対処していきたいということでございましたが、教育現場における臨時職員の状況ですが、現在増加傾向にある特別支援を必要とする児童生徒の教育の充実や学力向上、この環境づくりのために町が今申し上げましたように独自に設置している臨時職員は、現在小学校では通常学級6クラスとして特別支援学級4クラス

に県費負担職員のほか介助員4人、町単独です。そして、教員補助2人のうち6人、補助は2人になるんですが、教員補助員2人を含めて6人町としても配置している。町単独で約2,400万出しているんです。これがこういう支援につながっているということでございます。

また、出雲崎小学校でも通常学級3クラスと特別支援学校2クラスに県費負担職員のほか介助員2人、あるいは教員補助員2人、教育相談員1人のうち5人を配置しております。その他小学校、中学校における特別支援が必要な児童生徒に対する本人及び保護者への専門的指導員としてスクールカウンセラーが定期的に巡回しております。現在のところ、この体制の中で児童生徒に対する授業時間の学習支援の配慮、本人及び保護者の相談は十分な体制は整っていると今のところ思っておりますが、今後特別支援を必要とする児童生徒の割合の増加や学力向上の環境づくり及び小学校の外国語活動の教科の先行実施などサポート職員が必要な場合は、人員確保を図っていきたいというふうに思っております。

なかなかちょっと答弁が長くなりますが、ちょっとお許しいただきたい。保育園の状況ですが、出雲崎保育園は園児数が67人のところ、保育士が14人でうちパートが1人、小木ノ城保育園園児数は57人のところ、保育士が8人でうちパートが3人であります。保育士の数については、児童福祉施設の設備及び運営に関する事業で定められておりますが、県の福祉保健部が実施した保育士確保の状況調査では両保育園とも必要な保育士が確保できているという回答をいただいております。また、障害児を受け入れた保育所につきましては、障害児の保育については知識及び経験を要する保育士配置の人件費に対しては、町単独の補助を交付しながら受け入れ態勢の整備を図ってまいっております。

また、児童クラブですが、特別な支援が必要な児童を受け入れるため、平成28年1月から支援員を増加しまして3人体制としましたが、現在の状況は児童数が37人登録されております。その中で支援員が2人、子育てサポートが1人従事しておられますが、支援員については1人退職されたことによりまして現在1人募集しているところですが、国の運営に関する基準では児童数40人以下では支援員は2人ということでございますので、これは基準は満たしているんですが、何としてももう一人登用するというところで募集しております。

来年4月の「子は宝」多世代交流館の開設に伴う行政機構の改革につきましては、現在特定対策室で検討を進めておりますが、間もなく結果をお示しするタイミングがあると思っておりますので、そのときまた皆さんから十分ご意見も伺いたいなと思っております。十分ご理解いただくような形で対応していきたいと思っておりますが、職員数につきましては今申し上げたように確定はしてはおりませんが、子育て支援に関する業務につきましては保健師、看護師、保育士、この専門職を配置することになっております。また、各種の子育て支援事業は子育てサポーターなどにご協力いただきながら実施することとしておまして、十分な体制で妊産婦や乳幼児等に対しての切れ目ない支援を提供していきたいというふうに思っています。

ただし、いっぱいこう書いてありまして、しかしやっぱり具体的に結論から申し上げますと、私は、教育長もいますが、また皆さんおられますが、この障害者、もう必要になれば県の補助金なんか関係ないから十分の対応をしてくれと、これを私ははっきりと、お金じゃないんだ、やってくれと。私は、最後知事に言ったんです。知事さん、私たちはこういう会であなたに対して県の補助金をいっぱい出せと言っているんじゃないんだ。私は、あなたから理解してもらいたいのは、その自治体がどういう努力をしているかということをおあなたはしっかりと受けとめて、それを県政の中に反映してもらわなきゃだめなんだと私言いたい。私は、いたずらにこういう発言をして補助金をくれというんじゃないんです。あなたからこのような実態を理解してもらって、それに対する県としての姿勢を正しながら対応してもらいたい。これを知事に強く申し上げた。それを私はやっています。そういう補助金や金じゃないです。子供の教育、さっきの障害者の皆さんもっと困っておられるんです。できるだけ対応する。そういうことに対して介助員なり補助員が必要だったら十分対応してくれと、これは指示してあるんです。それは理解いただきたいと。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 具体的にお聞かせいただいております。小中学校の現場では非常に厚い措置を、厚い人員配置をしていただいているのは承知しておりますが、本当にこれからもますますもしかしたら必要になってくるかもしれませんので、そういったときにはすぐにという力強いお言葉をいただきましたので、安心しておりますが、先ほど保育園の部分でも足りている、小中学校でも今のところは手厚くさせていただいていますし、支援センターもこれから検討するというお話だったんですが、この児童クラブ、実は私もちょっと心配になっている部分があるんですが、実際には今人の手が足りていないという部分では、同じ保健福祉課になりますけれども、ちびっこルームを手伝っている子育て支援サポーター、それから支援員の補助と両方あって、かぶっていらっしゃる方はいるんですけれども、それぞれちびっこルーム、それぞれ児童クラブというのではなくて、もっと全体として、例えばこれから始まる支援センターには、サポーターのほうはそちらのほうもというお話ではありましたが、もっと広く放課後児童クラブであるとか子供教室や何かにもやっぱりお手伝いができる、あるいは見守りの目が必要なときにはそこをお願いできるような体制をこれから組むべきではないのかなと1つ思っているんですけれども、そういうところに関してはいかがでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） ただいまのご意見についてですが、来年4月から「子は宝」多世代交流館が開所するわけですが、それに伴いまして今までにないような事業も今計画しているところでもあります。当然職員だけでは対応できない部分もありますので、先ほど町長の答弁にもあったようにサポーターの皆さん、それから当然それ以外の方々でご協力をいただける方がおりましたらぜひ体制をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） ぜひその方向でご検討ください。ただ、もう一つ児童クラブに関してお話をさせていただくと、子育てや教育現場では今対子供たちだけではなくて、保護者対応であるとか地域住民とのかかわりや連携など、そういう部分にも気を使う、対応を求められることが多いと思います。小中学校ではいざとなれば校長先生、教頭先生がいらっしゃるわけですから、対応していただけますけれども、実際児童クラブにはそういう方が常駐していらっしゃるわけではありません。現場にそういう責任を負う立場の方がおられないというのは本当に大変なのではないかと実は思っております。そういった中でその指導員の方々にやりがいや情熱を持って職務に当たってもらう、あるいはモチベーションを上げていくためにはどうしたらいいだろうか。精神的な支援もそうなんです。やはり賃金というのもこれ大事だと思うんです。それだけ重要な仕事を任されているというふうに意識をしていただくために大事だと思っています。実際には介助さんたちもそれほど私は高いとは思っておりません。毎月、日給制でいらっしゃるんでしょうけれども、1カ月計算しますと20日ちょっと、20日とかそれちょっと働いても13万円にもならない。例えば児童クラブの支援員さんに限って言えば、時間数が4.5時間と短いこともあるんですが、毎日毎日仕事に行くのに10万円にもならないわけです。やはりそういう状態であるのに、意欲と情熱を持ってと言われても、なかなかそこまで意欲が湧かないのもまた事実だと私は思います。ほかの市町村の状況を見てということもありますけれども、私は見なくていいんじゃないかと思うんです。だって、やっぱり出雲崎町はこれだけ教育に熱心な町なんだと、かかわる職員さんにもきちんと賃金をお払いして意欲を持ってやっていただいているんだという証明になるんじゃないかと思うんです。ぜひそういう現場で一生懸命かかわってくださる方々の賃金については見直しをお願いしたい、そう思っておりますが、町長いかががお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご発言はしっかりと真摯に受けとめて、待遇改善に具体的に取り組んでまいります。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） ぜひお願いいたします。フルタイムであればせめて新採用の職員並みの給料、あるいは時給であれば最低でも1,000円、もっと上を考えていただければ非常に非常に出雲崎町としても誇れると思いますので、そういう方向でぜひぜひこれから教育についても考えていっていただきたいと、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時53分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時06分）

◇ 高橋速円 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 今回も質問をさせていただきますが、通告書に町道及び赤すじの排水等維持管理についてということでお尋ねいたします。町長の見解をいただきたいんですが、ざっくり言いまして、この問題、町長がうんと言っていたら私質問は3分で終わると思うんですが、よろしくをお願いします。

傍聴の皆さん方もたくさんおられるものですから、この質問の背景をちょっと若干説明しながら私の意図するものをご理解いただければと思います。まず、一応質問の要旨を読ませていただきますが、町道及び赤すじの排水等、その維持管理は、その昔は田畑の貴重な水源を構成していました。しかし、今や高齢化や国の農業政策もあって、主要な町道等を除くと町全体がますます荒れてきたと言わざるを得ません。町道や赤すじに関係する地権者も昨今の社会構造や、あるいは就業形態等の変化から整備には積極的になれず、また手が回らず地域環境はますます悪化の一途をたどっているとわざるを得ません。そこで、町では今地域整備等について地域協同作業報償金を実施しておりますが、その増額を提言するものでありますということでもあります。一応この地域協同作業報償金交付要綱ということが、これが平成23年の4月1日から施行されておるということがわかっているんですが、傍聴の皆さん方にも申し上げますと、一応お一人2時間程度ということで1,000円という報償金なんです。ですが、私はこれは本来は、もう担当課長とのお話もしていますが、今まではずっと地域が、あるいはいろいろな有志でやってきていたんです、それは無報酬で。それが地域を守る、それは結局は水の処理の問題にかかわりますから、防災への対応ということにつながるということでこの問題を取り上げたわけでありまして、1,000円というのは、若干もうちょっとプラスアルファはいかかなもんかと。それは、狙いは私ども町民、住民が地域への愛着あるいは防災意識の高揚ということを狙っているものでありまして、本来ならばさっき言いましたように無報酬でやってきているもんだと思うんです、私個人も。ただ、ここは町長ちょっと考えていただきたいのは、涵養という言葉があります。辞書でちょっと引いてきました。自然に水がしみ込むように徐々に養い育てるということですので、やっぱりみんながこの地域を何とか俺たちで守ろうという形で、特に若い世代の皆さんに地域への愛着度を増していただきたい。それぐらい金が出るならば、じゃちょっとやるかというような気持ちに、そういうふうになんか導いていただきたいんです。これは、金がなければ何もしないのかということに裏腹の部分があるんですが、とって現在の出雲崎の状

況を考えますと、もういわゆる表通りの言い方ばかりでは通用しないのではないかと。だから、こはうまく上手にやっぱり行政と一体となってそこら辺の報償金というところを増額していただければというふうに思うんです。やっぱり上から降ってきた水をいかに海へ流すかと、排水ということが一番問題なわけですから、ここをいかにうまくやっていって、いずれ出雲崎も災害は来ると思うんです。大雨が降ることも間違いないです。だけど、それを少しでも減災するというのも大事なことはないかということで町長の所感、所見を伺いたいということでこの質問をしているんですが、意のあるところを酌んでいただいて、増額というふうに言っていただければ、これでもう私質問終わります。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのおっしゃるとおりでして、私が若かりしころは集落で井堀りだとか藻刈りだとか、あるいはかくせつということで、そのたびに協同作業を行って、そして終わると一献交わしながらお互い気持ちよく、団結を図りながらまた頑張ろうやという時代があったんですが、今は全くそういうことはなくなりました、おっしゃるように。そういう中における、しかし社会動態も変わってまいりましたし、集落のいわゆる構成、環境もがらっと変わっておりますので、かつての郷愁を呼び起こしてもなかなか難しい。今おっしゃるようにそれじゃそれをどうするのか、その中の対応をどうするのかとおっしゃると、やっぱり先ほどからのいろいろな質問に答えますが、時にはお金も必要ですが、時には金だけじゃない精神的なボランティアというこの必要だ。しかし、さりとてやっぱり私は率直に申し上げているんです。いろいろな会議の中でボランティア活動、本当にボランティアですよ、精神的なものにおける。ただし、やっぱり町としてボランティアに対する恵与というか、お金をやるからやってくれじゃないです。敬意を表する裏づけは必要じゃないかと私は言いたいんです。ただ言葉とか、そういうあれじゃないんです。やっぱり町民が協力する、そういうのに対して報償する、ありがとうございますでは済まされない。やっぱり今の時代だから、何か裏づけをしなきゃなんじゃないかということから、民生委員さん、いろいろな皆さんの中でそういう提言をしているんです。なかなか思いどおりにいかない。でも、こういう時代ですから、そういうかつての郷土愛とか地域を守るというその考えを呼び起こすためにはそういう呼び水もやっぱり私は必要だと思う。そこにおける今おっしゃる地域協同作業賃金報酬制度は安いのか高いのかということですが、現在毎年20を超える集落が約300人程度で従事していただいております。だから、今おっしゃるように果たして今おっしゃる1,000円が安いのか高いのかわかりませんが、今の時代ですから、さらにそういう連帯感を強めて協同作業に従事してもらうために必要とならば、やっぱり私はそれなりの住民の皆さんの声を聞きながら、今現在300人程度対応していますから、その皆さんが努力していただいて、安いのか高いのか、もう少し町は頑張れというのか、ちょっと今課長に聞いておりますが、ちょっと私もそこまで聞いていないんですが、実態に即してやっぱり今おっしゃるような場合によっては協力していただけるということに対してはもう少し町として、今

現状はこうですが、もう少しひとつ頑張ってもらいたいというような意味合いのそんたくしながら柔軟に対応すべきじゃないかなと私は思っています。そういう意味でまた実態をよくお聞きしながら、ご意見もございますので、また柔軟に対応してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 今の意のあるところ、早速ありがたいと思っておりますが、せっかくですから検討していただくときに今の要綱の中の第3条と第4条、これをちょっと、報償金の額の第5条は、それはわかりましたが、3条、4条もちょっと検討を重ねていただければと思うんです。これは、また担当課長にちょっと意見具申いたしますが、せっかくであればそのところもお酌み取りいただいて、また前向きになるものと信じて私の質問を終わります。答弁いいです。

◇ 加 藤 修 三 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） ことしもあと数十日、半月になりましたけども、29年最後の一般質問になりましたが、どうぞよろしくをお願いします。

本年7月、9月、九州北部豪雨では38名、最近1人発見されたということで38名の多くの方が犠牲になりました。いまだ3名の方が行方不明ということで、亡くなられた方には心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災地はいまだ住宅などの生活再建がおくれているとのことですが、より早い復興で新年を迎えられるよう祈っております。

当町も土砂災害ハザードマップでわかるように崖崩れ、地すべり、土石流が起きやすい地域であり、減災への取り組みとして河川急峻部、斜面等の地すべり防止区域のパトロールを再三このごろやっているのも見受けられますので、より強化してこの町が安心して暮らせる町になるよう祈っております。これから本題に入りますけれども、町長が今までの答弁の中でほとんどアグレッシブな、より積極的な回答をいただきましたので、私の答弁にもそのようにアグレッシブな回答をいただけるよう希望しておるところでございます。

さて、本題に入りますけれども、75歳以上の自動車運転免許保有者数は2017年で500万人を超える勢いであり、高齢になると視力、物覚えの低下、集中力、記憶力も衰え、運動神経も鈍くなり、事故の可能性が増している中、警察庁は国会で高齢者ドライバーで認知症に当たる人は29万人から75万人程度と推計していると答弁しております。テレビ、新聞等で高齢ドライバーによる事故について、集団登校の小学生の列に軽トラックで男性ドライバーが突っ込み亡くなったとか、病院の敷地内で高齢女性の運転が暴走し、数名亡くなったり、高速道路では高齢者による逆走で正面衝突という痛ましい事故も発生して、しばしば新聞、テレビ等で報道されております。75歳以上の免許保有者が3年ごとの更新時に受ける記憶力や判断力などの認知機能検査を強化した改正道路交通法が本年の3月に施行され、9月末までの半年間に全国で検査を受けた高齢ドライバーは約111万人で、認知症

のおそれがありと判断された人は3万人で、医師の診断が義務づけられており、認知機能低下のおそれのあるとされた人は30万人で、県内の運転免許保有者数は157万人で、認知機能を受けた人は2万4,000人で、認知症のおそれのある人は790人で、このうち医師の診断を受けて免許保有の継続が認められた人は25名であり、認知機能低下のおそれのある人は7,000人で、免許自主返納した人は7月末現在で4,600人、昨年1年間で6,000人を大幅に超しそうです。全国レベルでは昨年の34万5,000人で、この9月末では32万人と、昨年を大幅に超える見込みであります。75歳以上の自主免許返納は、認知症検査を受けなかった人を含め9月末までで18万5,000人と毎年増加しております。当町の高齢化率は40%を超え、75歳以上が千数十人と多い中、当町で事故が起きない、町民が事故を起こさないためにも、運転免許証の返納する人が出てくる中、日常生活に支障も出てくると予想されますが、町長は免許返納による生活のリズムの変化対応をどう考えるのか、大まかです。3割でいいですので、お伺いします。本題は1つずつ入っていきたいと思います。大まかにとりあえずお聞かせください。軽くでいいです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的な核心を突いた答弁ということでございますので、申し上げますが、確かに全国的にも高齢者の免許返納は増加しておると。本町におきましても、与板警察署管内におきましても27年度は90件、28年度は81件、ちょっと下がったんですが、29年11月で105件と増えているんです。やっぱり高齢者にいたしますと家族も、運転はできるんですが、もし仮に事故を起こすと大きな社会的な、あるいはまた家庭にも本人にも過大ないろいろ精神的、あるいは経済的な打撃が大きいというので、その前に返納しようという方々が増えているのは事実でございます。これは、やっぱり私は望ましい傾向だなというふうに思っておるわけでございますが、これに対して町交通安全協会におきましても自主返納者に対して助成制度を持っておるんですが、この内容はもしあれだったら課長のほうからお聞きいただいて、そういうことでございますので、重大事故が発生しかねない、そういうわけでございますので、しっかりとそれぞれの年齢あるいは機能、それぞれ自覚した中においてしっかりと対応していただいて、事故を起こさないようにひとつまたそれぞれの立場でご検討いただきたい。また、町に対してもそれなりのご指導なり、またできるだけのお応えをしていただきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。概要を聞いて、町全体としてやっぱり事故を起こさないということで、一つ一つ自分がきょうの質問のテーマの内容を質問していきたいと思っております。

次に、2015年までの死亡事故件数は10年間で5,700件から3,600件と大幅に減っております。その中で75歳以上が起こした死亡事故は逆にその中の比率でいくと7.4%から12.7%と増えており、高齢者の交通事故が問題になり、自動車運転免許証の返納が推奨されていますが、当町においては免許

証返納で車が使えなくなることは、公共機関などの便の悪い地域も多く、1日に数本や、全く便のない地域や、買い物、病院への通院、ひとり暮らしの日常生活には車が不可欠であり、免許証を返納することで非常に生活がやりにくくなり、田畑にも行けずぶらぶら毎日を過ごし、認知症が急速に進みかねない。免許証は特別な事情、例えば脳梗塞を起こして体が不自由になったとか、そういう問題がなければ返納ができかねると思います。交通の便がいい都会なら別ですが、買い物初め全て車頼りの人は認知機能検査がよくなっても医師の診断を受けて何とか車に乗り続けると思います。高齢者の送迎支援として地方創生加速化交付金でワゴン車を購入し、地域のボランティアが交代で車を運転し、利用料金も300円程度、または燃料費のみの100円程度で対応しているところもあり、また決まった路線を設けないデマンドバスの運行、刈羽村のようにコミュニティバスピーちゃんに対応しているところもありますが、当町も運転免許証返納後も安心して暮らせるために不安要素をクリアするため、今以上の支援をどのように考えているか。なお、当町では75歳以上の人に対しては年2万円のタクシー券の交付、免許証返納時には往復タクシー代を上限を1万円として補助もして、よそよりは非常にいいと思いますが、それ以上の支援、何か考えていただけるのかどうかをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 巡回バス等々については、前回申し上げたとおり私はその考え方は変わっておりませんし、またいろいろな諸般の情勢と、いろいろな面で総合的に判断をして、やっぱり町における、ここにご要望のございますバス路線の堅持とか、あるいはまたタクシー会社の経営の継続を考えたときには、私は巡回バスを行うことによってどれだけのマイナス、メリットが生まれるかということを見ると、今おっしゃるように免許を返納した、あるいはお年寄りの皆さんに利便性を図ってタクシー券を出しているわけですが、1人2万円、あるいは寝たきり、あるいはそれ以上のいろいろな障害を持った皆さんにはまた特別な配慮をします。この2万円については、ちょっとよそでは例はないわけです、金額にしても。だから、前にはちょっとした要望ございまして徐々に上げてきたんですが、最近私は直接にちょっとうまくないからもうちょっと上げれやという声を余り聞かないんです。これは、泣く子も鍋の底を見てご理解いただいて、町は頑張っているんだからいいかなと、私はあれですが、それは皆さんにすればもっと欲しいと、おっしゃるとおりだと思いますが、この辺ももう少し実態をかいま見ながら、また皆さんのご意見等も十分お聞きしながら、私はやっぱり自主返納もそうですし、そういうことによって事故を起こしたらその対応金額というのは莫大なものになるんです。それに対してそれじゃ町がどういう対応をするか。そこにおける2万円は確かに皆さんは最高だとおっしゃるんです。でも、私はそういう面の今後を考えると、行政としてそれ以上の助成金を出しても私は価値あると、私個人ですよ、価値あると思います。もしそういう人たちが事故起こしたらどうなりますか。その後、傷害を受けた人、あるいはそれに対する補償の問題等々考えるとこれは大きな金額なんです。だから、皆さんは町は最高なんだと、これ以

上、これを堅持すべきじゃないかと言うんで、私個人としてはもう少し皆さんのご意見を聞きながら弾力的に対応すべきじゃないかと考えています。そういうことでできるだけ事故を起こさないように、そしてお年になって危険だなと思ったら自主返納してもらって、それに対して行政としてご支援を申し上げるという方向でやっぱり住民の安全安心、そして皆さんから自主返納していただけるようなことを考えていくべきじゃないかと私は思っています。2万円のタクシー券が高いと、それはよそは高いですよ。でも、それを若干でも考えることによって、皆さんが、よし、自主返納してそういうタクシー券を使おうか、そうすれば事故も起きない。そうなることによって、それ以上のいわゆる町全体の利益を考えると、お金にはかえられない問題じゃないでしょうか。私はそういう考えです。ただし、またこれから皆さんとよく相談しながら検討してまいりたい。前向きにまたひとつ考えることは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長の前向きな考えありがとうございました。ただ、やはり2万円の中、上げれとかいう形は私も考えていないんですけども、長岡へ病院行ったりとか、定期通院の医者に行く人については追加の申請が出るということですけども、それ以外の人で行くとなると、1回行ってくるとやっぱり2万円近くのタクシー代というのは使うわけですよ。ですから、そういう長岡、柏崎まで行って帰ってくると、その回数というのが本当に限られちゃうと。その中でプラスアルファがないかということをお聞きしたいんです。例えば例で言うなら町のタクシー会社もある。じゃ、どんどん利用してくれと。その中でそういう人たちについては少し、1割でも2割でも、新潟あたりもやっていますね。タクシー代をそういう人たちは下げると。そういうような何かがあってより使いやすいというような形をとるのも方法かなと思うし、現実には近所の人から車に乗せていってもらって、野菜の種買い行こうや、何買い行こうや、長岡へ行こうという人もいますけども、結果的には運転してやる人はただでいいんだけど、乗せてもらった人は気を使って意外と高いものになっちゃうんです、現実には。ただでいいやなんか言って、本当に町民の人、喜んでいる人じゃなくて、やっぱりお返しをしたいという中で、より気楽に使える部分を、プラスアルファを設けてもらうような何かを次回までに考えていただければということで、その辺についてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、ちょっと今考えておりますことは、透析なりいろいろ通院をする方はおられるんです。そういう方々のご意見を聞いておりますと、やはり通院なりにある程度時間が決まっている、そういう方々も残念ながら出雲崎はいるんです。あるいはまた病院に通院する方々もある。もしできたら、そういう皆さんが一応連携をとりながら、行くときに普通であれば4人乗りぐらいですかね、4人で相乗りをして、ある程度時間調整をしてタクシーなり、あるいはNPOの皆さんにお願いするという方法を私はちょっと皆さんと検討してみたいと思うんです。個々にそれは

行く方もおられますが、やっぱりそういう方々にすると、何とかそういう共通して行くときに誘い合っ一緒に乗っていくというような方法はないかという意見、私は賛成なんです。だから、行政としてもそういうことを指導しながらできるだけ、タクシー券ももう限られておりますから、1人で行くと4人で乗るとは全然違うんです。だから、そういう面も私はこれから行政側としてちょっとお願いしていきたいなと思っているんです。これから、今たまたまこういう質問出ていますから。そして、特定の人たちに対するそういうまたいろいろな問題もございいますが、ケース・バイ・ケース、柔軟にやっぱり対応しながら、できるだけそういう皆さんの苦しみというものを受けとめながら対応していくべきじゃないかと私は思っているんです。そういうことの中でご質問はご質問としてしっかりと受けとめながら、今申し上げたこともちょっと具体的にならんかということを検討してみたいと思うんです。そういうことの中でまたできるだけお困りの方々の軽減を図っていききたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。我が町小さい町ですので、町長のそんたく、腹一つで物事はうまく回るという形ですので、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、厚生労働省は認知症とその予備軍とされるMC Iの人口は862万人存在すると発表しています。これは、65歳以上の4人に1人ということであり、高齢になっても車を安全に乗ってもらうためにも認知症の前段階を見つけ、早期予防することが必要ではないかと思えます。認知症前段階として軽度認知障害、これがMC Iということだそうですので、ありますが、これは軽度の認知症ではなく、物忘れがある、日常生活や社会生活に困らない状況で、この時期に適切な治療、予防することでそれらを回復することができるということです。発症が遅延したりすることがあり、適切な対策を行うことでMC Iになっても認知症の症状が最後まで出ずに済むケースもあるということです。町の健康診断等にMC Iを追加支援し、認知予防専門トレーニングの強化をし、認知症を防止する考えはないかどうか、これについて町長いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この問題、軽度認知障害、MC I認知症の早期診断と、これどうでしょうかね。私もこれについて考えておるんですが、検査費用も2万5,000円もかかるんです。そこで、私はこの前の認知症の講演会の際にもちょっと挨拶申し上げたんですが、今がんは最近の治療とか最先端の技術でがんも撲滅できるという時代が間もなく来るんです。ただし、認知症についてはまだ全く解明ができないというところで、認知症と言われるともう治らない病気で本当に将来暗たんたるものになる。認知症として認定をされると本当に人生のどん底に突き落とされる。だから、そうならないように皆さんふだんからそれに対する生活習慣なりいろいろ対応してくださいと私は言うんです。私は、この軽度認知症障害の診断を受ける人というのは果たしているかいけないか、私はちょっと現実的には俺は認知症だかどうか受けようとする人はまず余り、やっぱりできるだけ自分で自

覚して認知症だというんじゃないくて、周りの人たちがちょっとおかしいな、物忘れがある、認知症にかかっていないか、ちょっとお医者さん行ったらどうだって、冗談じゃないよ、俺は認知症なんて、ぴんぴんしているんだよ、おまえ何言うんだと、こういうお叱りを受ける時代だ。その中で俺は認知症かどうか受けようかなという人は果たしているかいけないか、私はちょっと疑問なんです。だから、私はこの制度についてぜひ受けてくださいとか、そういうことを言いたくないです。そうなる前に、自覚する前に、受ける前にやっぱり運動なり、この前講演会のときもお話が出た。やっぱり田中先生の講演の中では、書いてあるように、ウォーキングしたり、人と接触したり、いろいろな意味で運動したりしなさいと、それが認知症を防ぐと。まず、私はこれをやってもらいたい。だから、講演会もこの前100名ですよ。もう少し大勢の皆さんから参加してもらって真剣に聞いてもらいたい。認知症になったらこれは大変なんです。だから、これを受ける、受けないじゃなくて、受ける前にやっぱり自分で自らそういう認知症にならないための生活習慣なり日常生活の中における対応を私はしっかり、そのために町は金を使っているんです。徹底的にやってもらいたい。だから、この軽度認知症については余りお勧めすることはないし、余りそう言われないうにひとつ自らの生活習慣というか、そういうものをしっかりと堅持しながら健康な状態でお過ごしいただきたいなということについては、町は講演会でも何でもやります。そういうことで対応していきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 費用も相当かかるということですが、がんのこと言いましたけども、今胃がん検診いろいろあります中で、先回も質問しましたが、ABC検診ということであれば費用的にも安く済むと。あるランクの人は、もう2年に1遍で検査しても絶対大丈夫だという状況でありますので、費用の件でいけばそういうものを使いながらこっちに逃げるということで、町長のこの中では積極性はない形を理解しましたが、その中でやっぱり町長言われるように広報活動はしっかりしていただいて、あなたがちょっとおかしいと思ったら、なったら大変なんですよ、だからおかしいと思ったら検査したらいかがですかという町民に投げかける。広報だけはして、町民がいかにならない壁をつくるかということも必要だと思うんです。それについてはお金かからないと思うんです。町の広報の中にそういうのを入れて、おかしいと思ったら受けたらいかがでしょうかというような何かをより積極的にやって、内の中からいかに認知症を、これで抑えられるというんだから、このときはなる前だから。MC Iでいけば抑えられる言っているんですから、やっぱりそういう広報活動はしていただきたいというふうに思います。

次に、運転免許証返納により外出機会も少なくなり、毎日がテレビとの一方的な対話で、おもしろくないバラエティーを見たりして、どんどん、どんどん家に免許証を返納した人はひきこもりになるおそれもあると。話し相手がない高齢者がさまざまな業者から電話や訪問に対応することも増え、リストにも載り、振り込み詐欺に狙われやすくなると言われています。このような状況にな

らないためにも例えば今ふれあいの里のパワーアップ教室、これ参加者もいまいちということですが、そのほかにウォーキングや体操などの運動をしたり、健康診断、町のいろいろなイベントなどの催しに参加を呼びかけ、参加者には地元商店街で使えるポイントをつける制度を設け、この町で明るく活気のある町にし、心身ともに長く健康的に生活できる健康寿命町を目指す考えについて伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ポイント制度も確かに必要だと思うんですが、例えば今議員さんおっしゃるようにいろいろ講演会なり講習会したときにまたそれなりの町としての対応策、私はCKD対策に出席しまして、出席というより私は挨拶行くんですが、お話も聞いて非常に勉強になるんですが、大勢お集まりですが、そのときの持ち物というか、配られるものは、どこから出るんだかわかりませんが、物すごいものが出るんです。健康に即した食塩だとか、これだけの土産物もらえてこれはすごいなと思うんです。ポイントにかえられないわね。私は、どこからそれが出ているかはちょっとわかりませんが、出ている業者かわかりませんが、そういう意味でポイント制というよりも、私は本当に認知症の講演会なりCKD対策なり、いろいろな意味において参加してもらったときに町としてやっぱりありがとうございましたという、参加した人たちによくおいでいただいた、講演会出でいただいたというような何かひとつ対応したほうがいいかなと思って、ポイントというのはなかなか、あなた方も私たちもカード持っていますが、ポイントなんかつけてどこにどう使うんだかわからない。大した価値はない。現物でもらったほうがよほどいいんです、私は。だから、そういう意味で対応していきたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） では、ポイントということは、町長余り利用されていないようですが、私はネットでよく物を買います、ヤフーだとか楽天の。それから、例えばNTTの電話代だとか、ああいうものをインターネットでやっていると、月に幾ら払うとポイントが幾らついていきますよね。結構つくんです。買い物なんか行ってそれで買うと、ポイントだからただです。ただで買えます。結構つくんです。実際例えばコメリだったって、あのポイントだって、端数幾らぐらい、これとれと。町長の貯金と一緒にわからんうちにつくんです。ですから、僕はポイントを目的としているわけじゃないんです。やっぱりパワーアップ教室に出ないなんかいつて議会でもあった中でいかにこの町の人が、車の免許を返納した人がうちにこもらないための対策として何か出る、あそこイベントがあるで行こうやというふうな形をより積極的に出すためのこれは方法の例の一つなんです。CKDの問題では皆さんよく来られるということで、我が町の人には塩分が非常に多いと思います、食事で。多分ほとんど10%以上上っていると思います。私も腎臓の数値は意外と悪くて、人間ドック、町健康診断でわかってありがたかったですけども、毎月行っているわけです。だから、指導を受けながら塩分6%にせえという形ではいるんですけども、やはり来ている人は危機管理を持って来て

いるから、そのときにはよいしょと言ってCKDの問題、僕も1回行きましたから、集まっていますよね。やはりそういう何か集まれる場をつくってもらいたいということだけなんです。そういうことであれば、今ここの町民がどういうことに興味を持って、どういうことに心配事を持っている中で行っているかを頭の中でキャッチして、そういうことを町が、こういう何かがある、こういう催しがある、こういう研修、イベントがあるということを出てきてくれる状況をつくるということも必要ではないかと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのおっしゃる、ひきこもりなり、独居老人の皆さんも多いんですが、やっぱりよく地域、その皆さんと交流に出てもらいたいというのがこれは一番大事だと思います。それで、今町もご承知のように地区サロン事業というものを実施しているのが今12カ所あるんです。物すごく好評です。やっぱりそういうところにまず出席していただいてお互いに茶会をしたり、いろいろな話ししながら、場合によってはそこに、いよいよ皆さん高齢になっておるんですが、今健康長寿時代だから、健康で過ごすためにはこういうことも気をつけてくださいよというような、場合によっては保健師さんから行ってもらってまたお話をしたりと、そういう地区サロンというのが私はいいと思うんです。今これ12カ所あるんです。非常に好評なんです。これは場合によっては増やしながら、そこからひきこもりなり一人で家におられる方々をできるだけ大勢の皆さんのところへ出てもらうということ、これを基本にやりながら、その輪を広げながら講演会なり、あるいはいろいろなイベントなりに参加してもらおうというような、そういう契機、呼びかけをひとつしていきたいと思うんです。まず千里の道も一歩から、一つ一つの積み重ねです。私は、年頭の挨拶を今から申し上げますが、いよいよ明治150年、維新、文化開明、維新とは絶えざる創造なりとタイトルで私は年頭の挨拶書きます。そこでひとつまた読んでください。一つ一つの積み重ねです。そういうものを大切に、そういうものがないと大上段で振りかぶって物を言ったって物は進まない。小さな底辺から積み上げながらそれを輪とし、いろいろな意味のまた契機として盛り上げていくということが大事じゃないか。私は、そういうものを念頭に新年度はまた皆さんとともに力を合わせてやっていきたいと思しますので、今加藤議員さんのおっしゃるような、基本だと私は思うんです。心得てまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 十何カ所のそういう交流できる部分があるということは理解していますし、僕も風呂なんか行くと、今回柳津へ行った人の女性の反省会みたいなのがあって、もうやんややんや、廊下がわんわん何か、そうやっていいことだと思っています。ただ、その中でもう一つ分析していただきたいのが男性の参加率、女性の参加率、これ物すごくギャップがあると思うんです。その辺の分析もしながら、今度は男性も少し余計出してもらうためにどういう形をとったらいいかということもターゲットに置きながら進めていただけるようにしていただきたいということをご理解してい

ただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。あと少しですので。高齢になると集中力や判断力、視力の低下など、身体的機能も低下し、ブレーキ、アクセルの踏み違いによる暴走、追突、前方不注意による人身事故、車線のはみ出しによる衝突などが起きやすくなります。その中で高齢者が運転する自動車事故を減らすために国内の主要メーカー、これは2020年までに全ての車の自動ブレーキとアクセルの踏み違いによる急発進防止装置を新車に装備するという事も発表しております。2015年の国内で生産した自動車の装着状況について言うと、自動ブレーキ搭載率は45%、急発進防止装置は36%というようなまだ状況ですので、この町で乗っている高齢者は意外と軽の車に乗っている人も多いと思うんですけども、ついている人もどれぐらいいるかわかりませんが、町長の車をよく私見ます。立派な車ですね。見ますけども、あれ見ると、バンパーエリア見ると穴がついたセンサーが幾つもありますね。トヨタのやつは前のほうに4つ、後ろに4つ、計8個あって、壁防止、斜めにあってもセンサーで鳴って、アラーム出して最終的にはとまると。バックについても物があればぶつからないというような形で、町長の車はそうやって安全な状態を保っていられると思います。そういう中で高齢者が安全に運転してもらうために、やはり自動ブレーキ装着車に買いかえるときに補助することができないかという質問になりますけども、東京、西多摩郡の檜原村、これは高齢化率が48%で、自動車で病院通院など必要で、年金生活も多く、自動ブレーキオプション新車購入の70歳以上の村民は50万円を上限に新車購入の補助をしていると。そのほかについ最近では昨年ぐらいから豊田市だとか美濃加茂市だとか、この辺の群馬県では、群馬県もそうですけども、そういう形で高齢者の車購入時、事故防止のためにそういう装置がついたものについて支援をしているということで、我が町もどうしても車に乗らなければいけない人、そういうような人については支援ができるのかどうか、そういう考えがあるのかどうか、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのおっしゃるようにEV化、いわゆる自動運転、きょうのテレビ見てみますと、豊田市でトヨタ自動車が運転席のない車を限定したエリアで試行運転をするときょうテレビでやっていました。そういう時代です。ただし、今加藤議員さんのおっしゃる75歳以上の安全支援導入の場合の補助をどうするか。私は、75歳以上になるとやっぱり自ら自主返納したいという方もあるわけですから、それをしないで自動運転すれば補助しますから、その車をもっと乗ってくださいということも何か相矛盾する、そういう考えもあるんです。だから、私はこの自動運転なり、そういう対応については個人の帰する問題、特に75歳以上の皆さんにそういう支援を入れるから、それじゃ町は補助しますというのはいかがなもんかなと。そこは自主返納なり、いろいろなものが今強調されている中で、もし事故起こすと悪いから、自動運転なり、そういうものについて町が補助するから、それ言いなさいということも行政としてはいかがかな、ちょっと私はその辺の矛盾というか、整合性がとれないというように考えているんです。だから、今のところ、私は今

現段階では今後どういう事態が出てくるかわかりませんが、今の段階で、よし、やりましょうというわけにはちょっといかないかなというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長は、答弁された中で理解、私の説明もまずかったと思いますけど、これはどうしても乗らなければいけない、ひとり暮らしでどうしても乗らなければいけないということを対象に私は言っていることでありまして、つい最近風呂に行った中でも、おじいさん幾つになったねって言ったら、八十幾つになって、今回免許は返納するいやと言っていました。その人は、おかげさまで二世帯住宅で住んでいて、娘さんがその分は全部フォローしてくれると、私が全部乗せてやるから。おめさんはよかったねと、そういう人がいて。そうなんだよ、子供のときから後継げ、後継げ言って洗脳したからよかったと言われていた人もいました。ただし、ひとり暮らしの人でどうしてもという人はやっぱり必要かなということで、そういうことも理解した上でやっていただきたいということで私は今質問したんで、何が何でもそういう人がいて安全運転するから乗りな乗りなどそんなことなんか誰も言いません。この町の人事故を起こしたり、よそへ行ってよその人にぶつかって大変なことになったりしないというのがやっぱり私も基本に思っていますので、その辺を町長も理解していただきたいというふうに思います。

いいですかね。それじゃ、次の質問に入ります。町長が先ほど言われたようにトヨタの無人運転ということで、今海外では特にグーグル、地図をやっている。あそこが開発部門で運転席に人が乗らない完全無人自動運転による配車サービスを一部公道で始め出していると。住民の通勤や通学、子供の送迎など日常生活を想定した無人タクシーが実用段階に入ったということでもあります。日本においてはこの10月一番最後ですかね、GPS衛星、みちびき4号、これはもう衛星が4つになりました。打ち上げられ、誤差が数センチと。今までは10メートルとかいう誤差でカーナビ見ても海の中走っているということがありましたけれども、数センチの中の誤差で対応できるというようになり、カメラで道路の白線を検知しなくても車の走行や交差点などの道路状況が把握でき、雪道や霧などの夜間や見通しの悪い山道などでも自動で走行でき、国は高齢化が進む中山間地で無人運転による住民や荷物の輸送の実験、実証を滋賀県で全国に先駆けて無人自動運転バスを山間部の道の駅周辺4.6キロで行っており、安全性や適応性の実験、実証中であり、中山間地の不便さを解消し、自動運転により地域に応じたビジネスモデルをつくりたいと述べ、2020年までに実用化を目指しているということでもありますけども、その中で当町も自動運転の実験モデルの誘致を国に働きかけて、高齢化率の高い当町の流れ、物流を確保するため、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの2020年までの社会実証を目指す、この考えはないかと。誘致しておらち来てくんなせということなんですけども、それを強く望めないかということなんです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げた日本も百年の技術革新という、さっき申し上げたEV、自動

運転の問題、あるいはAI、人工知能、あるいはまたIoT、我々の予測を超えた急速な社会変化、技術進歩、これはもう確実に進むと思うんです。今このEV、自動運転の問題も、さっき私はテレビで見たのはちょっとなんですが、豊田市で限られたところのエリアで自動運転、全く運転席のない車を試験的に試行するというテレビがきょう朝私ちょっと見たらやっていたんです。だから、自動運転、全く運転席のない運転する車という、そういう問題についてはまだちょっと、2020年というのはあと幾らもないですから、そこまでは実用化ないと思いますが、今言うようにEVについてもトヨタが本当に限られたエリアで試験運転をすると。国交省もそうなんですが、そういう試験運転というのは本当に限られた安全なところでまず試行錯誤して、技術的なやっぱり高みを目指しながら、より完璧な安全を期さない以上はそれを大衆化しないという方針だと私思うんです。そういう意味で、今ここでそういう時代だから出雲崎、天領でひとつやるのはどうですかというような、ちょっとこれも、将来的には確かにそういう活動、こういうところでそういうものは適応できるか、運転できるかできないかということの検討は必要だけど、今の段階ではちょっとまだ時期尚早かな。将来的にはそこまで進んだら手を挙げるということも必要だけど、今のところは若干まだ時期尚早かなというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長は、つい最近見たようですが、NHKが滋賀の道の駅のところ、あれは大々的にやっていますし、北海道のどこだったか、除雪機、あれもGPSからとって、人は乗っていませんけども、ほぼ無人で除雪やっています。それもテレビでみんな出ています。それで、国、国交省のほうは全国の18の県で実証し出しています。新潟県でいうと長岡市の山古志の道の駅、ここではまだ実証はしていませんけども、そういう動きをとっている中で、うちはモデルとして引っ張って、誘致して持ってくればいかに早くできるか。その間ただでできるんですから、それがうまくいけばそのまんまスルーで我が町に対応できるということでこれをすぐ実証、どんどん国におらちのところでしてくれと言う考えはないのかということをお聞きしているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員の先進的な進んだご意見とは2歩、3歩、ちょっとおくれた考え方がわかりませんが、全く無人自動車、そういうものの試行運転をするそのエリアを、その自治体でやっているんでしょうかね。わかりました。それはひとつまたどういうところでどういう試作品をやっているのか、その辺を確かめながら、またそういう事実関係を確認しながら手を挙げるときは手を挙げていきたいというふうに思っています。もうちょっと検討させてください。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ぜひいろんな資料を引っ張り出して検討して、うちは沢が深い、いろんなところがある、小さい町だ、道の駅もある、条件としてはよりベストだと思うんです。その辺の資料見た

上で、よし、これはいけるというんなら国に積極的に働きかけて、うちの町民がより生活が安定して、安心したい町ということを目指してやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 零時00分）